

エネルギー・原材料価格高騰及び円安に伴う経済変動 の影響を受けた事業者向け融資制度の御案内 【地域経済変動対策資金】

概要

エネルギー・原材料価格高騰及び円安に伴う経済変動の影響を受けた中小企業の皆さまを対象に、経営の安定や事業継続に必要な資金を円滑に供給するための融資です。

融 資 率

年**1.63%**(変動金利)

※借換部分を除く借入について県と市町村が協調して利子補助を行う場合があります。

資 金 使 途

設備資金、運転資金又は借換資金

※借換資金は運転資金又は設備資金の借入に併せて行う場合に限りです。

融 資 期 間

10年以内
(据置3年以内)

融 資 限 度 額

2億8千万円

保 証

保証協会の保証が必要

保 証 料 率

年**0.23~0.68%**(9区分)の範囲内で保証協会が決定

※SN保証5号、7号、又は8号の適用を受ける場合は、0.35%、
SN保証4号又は危機関連保証の適用を受ける場合は、0.40%

この融資をご利用いただける方

エネルギー・原材料価格高騰及び円安に伴う経済変動の影響により、次のいずれかに該当する方がご利用いただけます。

- ・最近3か月間の売上高又は販売数量が前年同期の売上高等に比べ5%以上減少している者
- ・最近1か月間の売上高等が前年同月の売上高等に比べ5%以上減少し、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少することが見込まれる者
- ・最近1か月の売上総利益率(売上総利益(損失)÷売上高)又は営業利益率(営業利益(損失)÷売上高)が前年同月と比べ減少している者

取扱期間／令和8年9月30日(水)申込受付分まで

申 込 窓 口

各商工会議所、各商工会、中小企業団体中央会、金融機関 等
各機関窓口にて「令和8年度エネルギー・原材料価格高騰及び円安に伴う経済変動」についてお尋ねください。

※本資金は、国の重点支援地方交付金を活用して、支援を実施しています。

お問い合わせ
窓口

鳥取県 商工労働部 企業支援課 (電話)0857-26-7249
E-mail / kigyoushien@pref.tottori.lg.jp
ウェブページ / <https://www.pref.tottori.lg.jp/328469.htm>

